

令和8年5月20日

各 位

第48回三次きんさい祭実行委員会

物産交流広場（飲食・物販）出店について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、三次きんさい祭の開催に際しまして、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、三次きんさい祭は昭和51年に、「市民の心をひとつに束ね、地域に活力を生み出す祭」としてスタートし、長年にわたり多くの皆様に親しまれてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年から3年間は開催を見合わせざるを得ませんでした。その後、令和5年に第45回を再開し、多くの来場者にお越しいただき、地域のにぎわいが再び戻りつつあります。本年につきましては、三次きんさい祭振興会において慎重に協議を重ねた結果、令和8年7月25日（土）に第48回三次きんさい祭を開催する運びとなりました。

つきましては、祭の魅力をさらに高め、来場者の皆様により一層楽しんでいただくため、物産交流広場（飲食・物販）への出店者を下記の通り募集いたします。地域の特色を生かした商品や飲食物の提供を通じて、祭をともに盛り上げていただければ幸いです。皆様の積極的なご参加を心からお待ちしております。

敬具

記

- 日 時 令和8年7月25日（土）16:00～21:30（予定）
- 場 所 三次市役所東側駐車場
- 出店条件 三次市内事業者または団体等
- 出店料 20,000円（税込）／1ブース（3m×3m）
※テント（半張り）、長机2台、イス2脚、蛍光灯1灯含む
※出店料の納入につきましては、出店が確定してから再度ご連絡します。
- 申込方法 別紙「出店申込書」、「出店者情報」に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメール等にてお申し込みください。
- 申込期限 令和8年6月17日（水）
※なお申込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

（申込先） 第48回三次きんさい祭実行委員会 物産交流広場係

〒728-0021 三次市三次町1843-1
TEL (0824) 62-8868 FAX (0824) 63-5200
e-mail info@kinsai.net

第48回三次きんさい祭 物産交流広場出店申込書

第48回三次きんさい祭実行委員会

団体名			
住所	〒 -		
TEL		FAX	
団体責任者			
携帯電話			
メールアドレス			
出店内容			
<p>《出店形式》</p> <p>【電源】 希望する ・ 希望しない（どちらかを○で囲んでください）</p> <p>○使用する器具名とワット数（ / ワット）×（ ）台</p> <p>○使用する器具名とワット数（ / ワット）×（ ）台</p> <p>○使用する器具名とワット数（ / ワット）×（ ）台</p> <p>○使用する器具名とワット数（ / ワット）×（ ）台</p> <p>※使用される電気器具は、全てご記入ください。当日、記入された以外の電気器具、照明器具の使用は絶対にしないでください。（停電等のトラブルの原因となります。）</p> <p>※1ブースに1台（約40w）の蛍光灯は用意いたします。</p> <p>※電気料金の徴収はありません。</p> <p>【机・イス・蛍光灯】 出店料20,000円／1ブースの中に含まれています。</p>			

申込期限：令和8年6月17日（水）

出 店 者 情 報

別紙様式

出店者用

出店者番号 ()

出店者名	住 所		
	氏 名		
	電話番号		
営業許可施設名・所在地 (営業許可がある方のみ)			
調 理 従 事 者 数	調理従事者 計 () 名		
食品衛生責任者設置の有無	有 (氏名:)		無
下 処 理 ・ 仕 込 み の 有 無	有 (場所:)		無
提供する食品 (食品を現地で調理する場合)			
取 扱 い 品 目	食数	調理加工の方法 (具体的に記入してください)	
提供する食品 (既製品を販売する場合) ※現地での調理がないもの			
取 扱 い 品 目	販売数	仕入れ先 (店舗名)	仕入れ先 (所在地)
施設設備の配置図 (流し台, 蛇口, 手指消毒設備, 食品・器具保管設備, 廃棄物容器等を記入)			
(備考欄)			

出店者用

出店者番号 (|)

出店者名	住 所	三次市十日市東四丁目6-1	
	氏 名	備北花子	
	電話番号	090-0000-0000	
営業許可施設名・所在地 (営業許可がある方のみ)	営業許可なし		
調理従事者数	調理従事者 計 (3) 名		
食品衛生責任者設置の有無	有 (氏名:)		(無)
下処理・仕込みの有無	(有) (場所: 00公民館調理室)		無
提供する食品 (食品を現地で調理する場合)			
取 扱 い 品 目	食数	調理加工の方法 (具体的に記入してください)	
きつねうどん	50	ねぎを刻む(公民館)→注文を受けてからうどんを湯どおしする→もりつけて油あげとねぎをのせる→つゆをかける	
提供する食品 (既製品を販売する場合) ※現地での調理がないもの			
取 扱 い 品 目	販売数	仕入れ先 (店舗名)	仕入れ先 (所在地)
いなりずし	20	スーパーホクガ	三次市十日市東四丁目6-1
施設設備の配置図 (流し台, 蛇口, 手指消毒設備, 食品・器具保管設備, 廃棄物容器等を記入)			
(備考欄)			

〈第48回三次きんさい祭 物産交流広場出店規則〉

物産交流広場（三次市役所東側駐車場）

- 三次きんさい祭物産交流広場の管理地内での出店においては、以下の条件を満たす事業者、団体等のみ許可をする
 - ・ 出店の際、その運営において三次きんさい祭実行委員会の指示に従う三次市内の事業者、団体等
 - ・ 実行委員会の指定した期日までに、出店に関する資料等を提出し、出店料を納入した三次市内の事業者、団体等
- 以下に当てはまると判断された事業者、団体等は、当日及び開催中においても出店の中止や即時販売中止および店舗撤収退場を言い渡す事が出来る
 - ・ 著しく周囲の風紀を乱すものや、社会通念上祭の主旨にふさわしくない出店運営と判断される場合
 - ・ 出店申込書に記入された内容と異なる出店内容、虚偽事項があると確認される場合
 - ・ 飲食物の提供に際し、衛生面への配慮が十分でないと判断された場合
 - ・ 三次きんさい祭実行委員会の指示に従わない場合

〈出店団体注意事項〉

1. 各ブースとも開場30分前までに、各自テントでの準備を終えておいてください。
2. 保健所への届け出は、三次きんさい祭実行委員会が一括して提出します。
開場前に保健所への提出用食材・調理品を回収に回ります。保存用フリーザーパックを各店で準備して提出してください。
3. 油の使用には、床面にダンボール、ブルーシート等敷き汚れを防いでください。
汚損の場合は、清掃費用を別途請求をします。

裏面あり→

4. 各ブースに飲用、調理できる水道はありません。飲用水をご持参ください。簡易の手洗い場は設ける予定ですが、調理器具の洗浄は禁止します。
5. 出店者の残飯、廃液、ゴミは各自で持ち帰ってください。また、閉店後、会場内のゴミの回収、各店での持ち帰り処分にもご協力ください
6. ブース販売飲食物は環境に配慮した容器を使用し、手先のアルコールなどの消毒および手洗いの励行、使い捨て手袋を使用し、食品衛生に十分な配慮をお願いいたします。
7. 販売商品についての苦情等の問題が生じた場合、各店で誠実に対処してください。
スタッフ・関係者の車両は指定された場所に駐車してください。
交通規制が解除されるまで、車両での進入はできません。
8. 駐車場を含む場内での事故・盗難について、主催者は一切の責を負いません。
9. ブースで大音量のBGM、マイクによる呼び込み等、行事の支障、周囲店舗の迷惑になるとと思われる行為は禁止します。
10. 販売物は可能な限り準備いただき、閉村時間まで片付けをしないようお願いいたします。
11. 迷子、怪我、事故については本部へ連絡ください。
何かご不明な点または困ったこと等も、本部ブースまでご連絡ください。
12. ガス及び発電機を使用する場合は、必ず消火器を備えて下さい。